

## 平成29年度第2回小田原市総合教育会議 会議録

- 1 日時 平成29年10月26日(木) 午前10時～午後12時  
場所 小田原市役所 3階 全員協議会室

### 2 出席者の氏名

加 藤 憲 一 (市長)  
和 田 重 宏 (教育長職務代理者)  
萩 原 美由紀 (教育委員)  
吉 田 眞 理 (教育委員)  
栢 沼 行 雄 (教育長)

### 3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

教育部長	内 田 里 美
教育部副部長	友 部 誠 人
教育総務課長	飯 田 義 一
学校安全課長	川 口 博 幸
教育指導課長	菴 原 晃
教育指導課指導・相談担当課長	高 田 秀 樹
教育指導課教職員担当課長	鈴 木 一 彦

(事務局)

教育総務課総務係長	高 瀬 聖
教育総務課主査	室 伏 政 志

### 4 議題等の概要

- (1) 小田原の子どもがめざす姿について  
(2) その他

教育部副部長…定刻となりましたので、ただ今から、平成29年度第2回小田原市総合教育会議を始めさせていただきます。本日の司会を務めさせていただきます教育部副部長の友部でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。本日は、都合により、森本委員が欠席となっております。時間が限られておりますことから、早速、会議に入らせていただきます。初めに、加藤市長からご挨拶を申し上げます。

加藤市長…皆様、おはようございます。よろしくお願いいたします。

さて、選挙が終わり、国の様々な課題に対する方向性が出てくることを期待しましたが、まだ混沌とした状況で、地域の課題については引き続き地域で課題解決に向かっていかなければいけないという思いを改めて強くしているところです。その中でも、子どもたちの未来にまつわる教育が重要な部分ということは、言うまでもないと思います。皆様方にも御協力いただいている学校教育振興基本計画の改定作業では、有識者や教育委員、校長会や園長会の代表の皆様にも参画いただき、既に3回の会議が開催されています。次期計画の計画期間は、平成30年度から平成34年度の5年間であり、この間、新学習指導要領が平成32年度に小学校で、平成33年度に中学校でそれぞれ全面实施という予定です。新指導要領につきましては、新聞等でも多く取り上げられておりますし、私どもの内部や議会等でも話題になるなど、社会的な関心も非常に高いところです。特に、小学校3、4年で外国語活動の開始、5、6年で正式教科としての英語の実施、また昨今話題になっている「主体的・対話的で深い学び」、プログラミング教育も盛り込まれるということで、これまでとは違う観点での組み立てが必要となってくる状況があります。

一方で、視点を大きくすれば、2030年には65歳以上の高齢者が人口の3割を占めるという見込みの中、相対的に減ってくる子どもたちの役割はより高まっていくものと考えられ、当然、教育の在り方も新たな対応が求められる状況です。今回、学校教育振興基本計画の改定を進めるわけですが、小田原の子どもたちが、どのような夢を描いて、その夢をどう実現していくのか、そしてそれを支えていくべき大人たちは何ができるのか、学校・家庭・地域社会はどのようにあるべきかという、私たちの思いをこの計画に込めまして、小田原の学校教育の充実に全力で取り組んでいくべきと考えます。

本日は、この計画の核心部分であり、ゴールである「小田原の子どもたちの姿」について、これまでの様々な議論を踏まえて、この総合教育会議の場で議論し尽くしたいと考えています。限られた時間の中、少し幅広い裾野を持った議論のテーマでございますが、忌憚のない御意見を出していただき、よりよい計画にして頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育部副部長…ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に、本日本配りして

いる資料の確認をさせていただきます。資料は、「次第」、「席次表」のほか、資料1-1「小田原の子どもがめざす姿（修正案）」、資料1-2「小田原の子どもがめざす姿（イメージ図）」、資料1-3「小田原市がめざす子どもの姿」比較表」、資料1-4「小田原市がめざす子どもの姿」についての意見と対応方針（第3回有識者会議）」、参考資料1「小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議名簿」、参考資料2「小田原市学校教育振興基本計画策定スケジュール」となります。また、卓上には、「学校教育振興基本計画」、「小田原市教育大綱」、新聞記事を配布させていただいております。不足の方は、お申し出いただきたいと思っております。それでは、これから議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、加藤市長にお願いいたします。

加藤市長…それでは、次第に基づき、進めてまいります。本日は、議題1「小田原の子どもがめざす姿について」のみを議題とします。事務局から、学校教育振興基本計画の検討経過について説明させていただきます。

教育総務課長…学校教育振興基本計画の検討経過をご説明いたします。参考資料2のスケジュール表をご覧くださいと存じます。

学校教育振興基本計画の改定については、3月の総合教育会議でスケジュール感を含めて、議論していただいております。11月下旬の網掛け1段目に計画案提示とあり、ここまでに事務局として計画案を取りまとめて参りたいと考えております。4段目の「教育委員会定例会」、さらにその下に「厚生文教常任委員会」にパブコメ実施とありますが、事務局で策定した計画案について、それぞれ報告手続きを経た上で、12月15日からパブリックコメントを実施するよう進めているところです。これまでの検討経過は2段目の「有識者会議」の欄ですが、3回の会議を実施してきており、11月の有識者会議には骨子案を検討していただくこととしております。この間、下から2段目にあるように教育委員会事務の点検評価も実施し、学校教育振興基本計画に位置付けられた施策について評価を行っていただき、その評価結果も考慮しながら改定案の策定を進めているところです。今回の改定は、教育大綱や本市の教育の根幹に据えている「命・地域・信頼」と計画の整合を図ることが大きなテーマとなっておりますが、計画の核となるものが、どのような「子どもの姿」を目指していくかであると考えております。こうしたことから、10月4日に開催した有識者会議で、目指す子どもの姿の事務局案をお示しし、様々な御意見をいただきました。

有識者会議に御出席いただいている教育委員の皆様は御承知のとおりですが、意見の概要は、資料1-4「小田原市がめざす子どもの姿」についての意見と対応方針に示しております。要約すると、No2「積極的に自分たちが主体となって関わっていくという人間でないと、変化の激しい社会を乗り越える力というのは生み出せない」、2枚目のNo6「おだわらっ子の約束は、命・地域・信頼

のエッセンスが全部入っている、人間形成の根幹と捉えている」、No 8「大人が理想とする子どもを作り上げようとするような感じがある。もっと個性が豊かに伸びられるような方向性で良い。大人が「命・地域・信頼」の社会を作り、子どもが育つ環境整備をするということではないか」という趣旨の意見をいただきました。

こうした意見を踏まえて、指導主事が中心となって改めて取りまとめた子どもの姿が、資料1-1「小田原の子どもがめざす姿（修正案）」であり、事務局としての最終案としています。検討経過の説明は以上ですが、本日は、有識者会議での意見に基づき修正した子どもの姿を中心にして、変化の激しい社会を乗り越えていくために必要な力をどのように育むのか等について、御意見を伺いたいと考えています。よろしくをお願いします。

加藤市長…ただいまの説明について、何か御質問等がありますか。

<質疑なし>

加藤市長…次に、「小田原の子どもがめざす姿」について、説明していただきます。

教育指導課長…「小田原の子どもがめざす姿（修正案）」について説明します。資料1-1を御覧下さい。

まず、現行の学校教育振興基本計画では、「小田原市がめざす子どもの姿」と表記していましたが、「小田原の子どもがめざす姿」と改めました。これは、「子どもとは本来、自分自身の中に、よりよくなりたい、よりよく生きよう」という気持ちを持っているものであり、また、これからの子どもは、受け身でなく、積極的に、主体的に、学び育つことが求められると考えております。そこで、子どもが自ら「めざす姿」としての意図を持った表記に改めさせていただきました。実際の学校現場での教育活動においても、この意図を大切にしていきたいと考えています。

その「子どもがめざす姿」ですが、「未来を創るたくましい子ども」としました。現行では、「3つの心と3つの力を持った 未来を拓くたくましい子ども」でしたが、その心と力は「確かな学力」と「豊かな心」にのみつながるものでしたので今回は削除しました。

「未来を拓く」から「未来を創る」に変更したのは、有識者からの「教育のゴールが変わってきていること」「これからの社会が不確定であること」「だからこそ大切なのは子どもが受け身でなくこれからの社会を自分たちで創っていくとする姿勢であること」という御意見を基に、子どもの主体性、積極性を一歩踏み込んだ考えとして、「未来を創るたくましい子ども」としました。そうした意図を伝えるため、「これからの時代はますます変化の激しい社会とな

り、先を見通すことが難しくなります。不確定なればこそ、受け身ではなく、これからの社会を自分たちで創っていこうとするたくましい子どもをめざします」と説明を添えています。

次に、具体の姿として、五つを掲げました。「自ら考え表現します」「命を大切にします」「心身の健康を大切にします」「ふるさとを愛します」「夢の実現に向かって努力します」と、どの項目も子ども側からの表現としています。

また、できるだけ重要なキーワードを残しつつ、具体の姿に幅を持たせています。校種や学年、また個々の発達過程が違えば、「めざす姿」も変わりますので、子どもが自分自身で、また学校が経営計画を作成していく上で、幅広くイメージできるように考えました。上から3項目は「知・徳・体」を示しています。下の2項目は小田原として特有の項目を掲げたものです。

特に五つ目については、前回の有識者会議において、自立と貢献をキーワードとして挙げた項目です。障がいの有り無しに関わらず、どの子にもその子なりの自立、その子なりの貢献があると捉えております。一人ひとりの子が人生の主人公であり、社会の財産であり、どの子も可能性に満ち溢れています。同時に、子ども自身が自分の存在意義を確かめながら、身近な人たちのために出来ることを誠実に行っていくことで、自分なりに役に立てたという経験を一つでも多く積み上げていくことが、夢の実現に繋がっていくと思います。

最後に、「小田原の子どもがめざす姿」に向かって、これからの学校教育を展開していく上では、教育長が就任以来掲げてきた「命・地域・信頼」がこれからの教育の根幹にあることを改めて表記しています。どの項目も、大人の側からの表現としています。全ての大人が、子供たちを支え、守り、共に歩んでいくためには、特に大切にしていきたい決意がこの三つに示されています。この三つのキーワードは、小田原の子どもたちは、保護者、教職員、地域の方々の温かなまなざしの下、日々成長していくということを表しております。資料1-2は、「小田原の子どもがめざす姿」をイメージ図としたものです。以上で説明を終わります。

加藤市長…ありがとうございました。それでは、ただいまの説明について、何か御質問等がありますか。

萩原委員…修正案全体の御説明をいただきましたけれど、現基本計画の13ページに修正案が載るという位置付けでよろしいですか。

事務局…そうなります。

萩原委員…気になったのが、最初の「未来を創るたくましい子ども」のリード文で、「これからの社会を自分たちで創っていこうとするたくましい子どもをめざしま

す」という、子どもが宣言する形で書かれているところです。五つの項目も全て子どもの言葉のように思えます。現計画で「育成します」とあるように、教育をする側の大人の書きぶりの方が私はしっくりします。未来を創るたくましい子どもたちへの願いを込めて、大人の覚悟が伝わる言葉にするには、育成をする側の大人の宣言としてはどうかと思いました。

加藤市長…いろいろと議論があったところだと思います。説明をお願いします。

教育指導課長…有識者会議でも様々な御意見をいただく中で、子どもたちがこれからは受身ではなく、自ら学び育つという姿として表記した方が良いのではという御意見がありました。そのあたりの表現として、大人の側の思いを、子ども側からの視点で表現したものです。

それぞれの説明には、前段となる一文があります。この部分では、大人の側としての思い、一般的に求められていると言えることなどを表現しています。そして「このため、」とつなぎ、今度は子ども側からの視点で「めざします」などの文言で表しています。入り混じっているところもありますが、皆様の御意見を伺えればと思います。

吉田委員…子どもが主体ということは、単に文章の主語を子どもにすることではないと思います。子どもの主体性を大事にするのは何かというと、子どもの代わりに決めないということです。選ぶのは子どもであり、言うのは子どもです。この「小田原の子どもがめざす姿」にある文章のように代わりに言ってしまうと、子どもの主体性を奪っていることになると思います。

この文章の構成はとてもよく分かります。文章の前段は、「今の社会で求められる力はこれ」と言っています。そして、後段に「こうにやります」ということが書いてありますが、これを子どもが宣言したかのようにしているけれど、子どもは宣言していないし、これでは、前よりも子どもの主体性がなくなっていると思います。

子どもの環境を用意して、子どもの生きる力、伸びる力を信じるのが大切だという意見を言いましたが、やはり大人が書く文章なら大人が主語でないといけないと思います。前段で、こういう力が必要だとされているのはそのとおりだと思いますので、その力を子どもが伸ばせるような環境を用意するという書き方をすれば良いのではないのでしょうか。どちら側に向けて育つかは、子どもの個性ではないかと思います。五つの項目は、それぞれとても大事なことだと思いますが、五つを子どもの宣言とってしまうと、押し付けと感ぜられる方もいると思います。子ども自身が「自分たちは聞かれてもいないのに、なぜこうなっているのか」と言えばむしろ素晴らしい力を持っていると思いますが、「私たちはこれを目指さないといけないのか」と思ってしまったら悲しいと思

うくらいです。

五つの項目の表し方は体言止めにして、そして、こういう力が必要だと考えている、求められているということ、子どもより先に生まれて少しは社会を知っている人間として子どもへ投げかける文章にし、その力を育てられるためにこういう環境を用意したいとの表現が良いと思います。

全体に書かれているものは、賛成することが多いです。一つひとつ検討すると市長は仰っていましたが、その中でどのようにすれば、思いが伝わるかという文章のいじり方をしたら良いと思います。

和田委員…改めておだわらっ子の約束を読み直していると、子どもたちがこれを「守ります」と宣言をしているように書かれていて、何年間も通っています。そういう意味では整合性があり、今の課長の説明とも整合している気がします。

しかし、吉田委員が言うように、環境を整えることが大事であって、そこで初めて子どもたちが安心して主体的に関われる状況を表現した方が良いと思いました。

栢沼教育長…吉田委員のご指摘のとおり宣言的な意味合いが強く、ある面で子どもたちに強要しているようで、子どもたちの主体性が消えてしまう恐れも感じます。

これからの変化の激しい社会では、主体性を大事にし、大人が支えてくれるという感覚から自分たちが社会を創っていくという積極性を今回は全面に出したいという思いがありますが、今回の表現ではひとつのルールを強要し当てはめていくような印象があるので、ここは体言止めくらいにして、環境を大人が、教育委員会が用意するというスタンスで整理した方が良いと思います。

加藤市長…前回の有識者会議の中でも、大分、議論したところだと思います。

教育部長…かなり御意見をいただきました。そして、大人の考えを無理やり押し付けているという発想からまず考え直し、子ども主体ということで、教育部の指導主事が中心となり考え直しました。そこで、発想を逆にして「小田原の子どもがめざす姿」という表現にしたのは、主体的な子どもの姿を大事にしたいという思いや小田原の子どもたちにこうなって欲しいという願いを含めてのものでしたが、かえって吉田委員のご指摘のような意味での押し付けになってしまう部分は確かにあったと思います。大人が用意するのは環境であるというお話がありましたので、そこは修正をしたいと思います。

加藤市長…4人の委員が仰ることは、私もそうと思います。子どもたちは元々、社会的な枠組みや制度的な前提のないところで色々な可能性を持っていて、それがどう伸びていくかは、まさに子どもの育ちそのものに委ねられています。最初か

ら五つの選択肢を前提にしてそこに当てはめて育つわけではないので、そこは非常に違和感がありました。皆様が仰るように、あくまで小田原ないし小田原市が願う子どもの姿であり、そのために少なくともこの5点はとても大事だから、教育環境をしっかりと整備しましょうとまとめていくのが自然だと思います。一番根っこのところには、子どもたちがそれぞれ持っている可能性が存分に花開いていくことが大事なので、私も皆様と同じで、その方が自然な流れで計画に沿っていくと思います。

吉田委員…おだわらっ子の約束は、子どもが主語になっているのはそうですが、これ自体は人間の本質というよりは、こういう行動が一般に望ましいと言われている生活習慣的なものが多いので、それほど違和感を覚えませんでした。が、「小田原の子どもがめざす姿」はかなり本質的な文章になっているので、誰が主語かは気になりました。

「小田原の子どもがめざす姿」というタイトルは、それはそれでいいのかもしれませんが、姿というとその人全体の人格全てを表すので、それを小田原が決めるのかという違和感があります。「小田原がめざす子どもの育ち」など、少し和らげても良いと思いました。姿というと、できあがったモデルがある感じがします。子どもの育ちと言えば、プロセスに視点をおいた感じになり、違う視点から捉えられると思いました。

萩原委員…「子どもが持つ力を最大限に発揮できる教育環境を整えます」という言葉をどこかに入れたら良いと思います。これからは、多様性を子どもたちが学んでいくことが必要になりますが、自分を表現していく、主体的に発言していくには、それ以前に、自己肯定感をしっかり育てていかないと、主体的には人は動きません。主体的に動くのはゴールかもしれないので、宣言されるなら、それ以前のところにもう少し入っていても良いと思います。

子どもが主体となる教育を目指すには、まず大人の意識を変えていくことを書き込んで良いと思いました。例えば、学校の中で子どもたちが、親や教師に自分の気持ちをうまく表現できているか考えて欲しいと思います。それができると、安心して子どもたちが過ごすことが出来ます。そういうことを積み重ねていけるような教育現場を目指す大人が宣言したらどうかと思いました。

加藤市長…それは、どこにというわけではなく、そういう内容をということですか。

萩原委員…どこかに入ってくれば良いと思います。例えば夢の実現にしても、主体性がなければ実現しないので、全てに通じると思います。最初のリード文にでも入れられたら良いと思います。



加藤市長…個別の内容に関わる部分は、このあと時間をとります。このフレームで議論できるものは受け止めて、それ以外の部分で提案があれば受け止めることとしたいと思います。今の話は、また後ほど詳しくご発言いただけたらと思います。

全体の仕立ては、主体としての表現の仕方をもう一度計画を作る側から書き直していくことと、吉田委員の仰った、姿を規定するのではなく育ちについて願っていくことにしてはどうかという御意見でした。萩原委員の仰ったことは、私も色々と意見があるので、細かい議論で深めたいと思います。その他の全体の組み立てについて、御意見はどうですか。子どもの育ちを支える姿勢というものが全体の中に入り込んでくる形だと思っておりますので、2部構成的な組み立ても出てくると思っております。特に教育長が強く仰っている本市の教育行政の根幹理念は、特出しでも良いと思っておりますが、全体の組み立てについてはどうですか。無ければ、ひとまずこのテーマについては、以上とします。

加藤市長…それでは、資料1-1「小田原の子どもがめざす姿（修正案）」、資料1-2「小田原の子どもがめざす姿（イメージ図）」を基に、検討を進めたいと思います。提案されている項目として、大きく7項目あります。「小田原の子どもがめざす姿」の全体の姿として「未来を創るたくましい子ども」があり、その子どもの姿の中身として「自ら考え表現します」から「夢の実現に向かって努力します」の五つがあります。また、子どもの育ちを支える姿勢として「命・地域・信頼」が示されています。進め方としては、それぞれの項目ごとに、皆様に一通り御意見を伺った後、全体として適切であるかなどを検討したいと思います。資料1-1の「未来を創るたくましい子ども」と、リード文から順次行きたいと思っております。萩原委員に発言いただいた内容は、ここに関わってくると思っております。いずれも、先ほどの議論のとおり、記述の主体は計画策定側として読み直してもらい補足していただきたいと思っております。

萩原委員…「たくましい子どもをめざします」を「たくましい子どもの育成をめざします」としたらどうでしょうか。

吉田委員…「たくましい子どもが育つ環境を整えます」ではどうかと思います。もちろん教育のところでは子どもにたくさん関わるのでしょうけど、あまり、子どもの育ちに踏み込み過ぎない方が良いと思います。

加藤市長…萩原委員も仰っていたように、子どもたちが持って生まれた色々な可能性が十全に花開くことが大前提で、それが目的だと思います。それがあって、なおかつこの五つの物差しが入ってくるので、それを最初に入れた方が良いと思います。

今日は和田委員がいらっしゃるが、私が大変お世話になったはじめ塾で風船がどこまで膨らむかという話があります。大きい風船や小さい風船もあり、丸い風船もあれば、もしかしたら四角い風船もある。大事なのは、その風船が持っている容量、形通りに、きれいに膨らんでいるかが大事であり、大きくてもへこんでいれば駄目だし、小さくても膨らめばそれは頑張っていることになります。子どもは色々な可能性を持っているので、大人の価値観で制約されるのではなく、与えられたとおりに十全に育つことが大事で、与えられた可能性が存分に花開くようにという趣旨が入ってくると良いです。それは、先ほど教育指導課長が言われていたとおりのので、上手くリード文に入ると良いと思いました。

萩原委員…「不確定なればこそ、受け身ではなく」は、無くても良いのではないのでしょうか。今の話で、十分伝わりませんか。

加藤市長…有識者会議で出た御意見ではないですか。

吉田委員…不確定な社会がキーワードでした。

栢沼教育長…先行きが見えないのであればこそという感じで、指導要領や中教審でもそういう言葉を使っています。

吉田委員…不確定という言葉があっても良いと思います。子ども自身が生き生きと生きることを通じて社会を創っていくのですが、子どもの主体性を考えたら、子どもの可能性が花開き、その結果として、新しい社会が皆にとって住みやすいものになるという流れと思います。社会を創るために私たちがいるわけではないです。

加藤市長…役に立つ人材を育てるようなニュアンスで、結果的にそうなればもちろんいいですが、大事なことは、色々な厳しい課題があっても、前向きに乗り越えていく力を持つということだと思います。

栢沼教育長…子どもの可能性を開くということを入れ込めばいいのではないのでしょうか。

吉田委員…「これからの社会を自らの可能性を試しながら自分たちで創っていこうとする」などとすれば主体性が出てくると思います。

教育指導課長…子どもたちは、よりよくなりたい存在であり、可能性を秘めていることが大前提なのは、仰るとおりだと思います。

加藤市長…リードの部分については、どうですか。和田委員、よろしいですか。

和田委員…子どもたちの可能性の前提になるものは、安心です。安心があってこそ、子どもは意欲を持って自分の個性を発揮できると思います。一般的に大人は、脅迫して子どもの元気を出そうという逆の方向があるので、安心がベースにあれば、必然的に可能性が開くと思います。ただそれを文言に入れるのは難しいと思います。

加藤市長…「命・地域・信頼」に入れていくのでしょうか。大事な要素であると思います。順番に、五つに整理されたものに沿って議論を深めていきたいと思います。まず、「自ら考え表現する子ども」について、どうでしょうか。

吉田委員…表題が「自ら考え表現する力」とか、ポイントを表現していることがわかるようにした方が良くと思います。文章は、本当にそうであると思うことが書いてあります。伝える相手や状況によって表現できる環境作りをめざしますというように、環境を整えれば自ら伸びていくことができると思います。

ここにある「そして、伝える相手や状況に応じて」というのは、どういうことを示しているのでしょうか。これまでは、相手が反対のことを考えていると思ったら、自分の意見は言わないでおこうとか、みんなが賛成なら賛成に手を挙げようというのが、社会の中で生きていける関係の持つ力だったかもしれませんが、これからの不確定な時代やグローバルな社会を考えると、周りが自分と違う意見を言っている、私はこう思うと勇気を持って言えるのが、コミュニケーションの力だと思いますので、何を目指しているのかしっかりと共有して書いていった方が良くと思います。

また、人が反対意見を言っても、その人を排除しないで一緒にやっていくために意見の調整ができたり、違う意見を理解し合える中で、表現する力を育てていくということが入ると良くと思います。

和田委員…アメリカでは、自分が投げかけた言葉で相手がどういう気持ちになるかを感じて発言をする力を18才までに身に付けることが、教育の大きな目標になっていると聞いたことがあります。これは日本にはありません。特に、私が教員になった頃は、自分の意見を最後まで貫くのが第一でした。私はその当時も、議論していくうちに自分の意見を修正していくべきと現場で指導してきました。アメリカでは18才は大人で、またコミュニケーションを大事にし色々な人種がいる社会だから、そういうことを気にしながら表現する力を身に付けることが、教育の基本になっているのかと私は感じました。

栢沼教育長…皆が横並びでゴールも一緒な教育ではなく、色々と社会が変化し、不確定な時代を対応して生き抜くためには、一人ひとり自分をきちんと持ち、それを表現する力を持つ子どもたちが必要だろうと思います。そうでないと、20年、30年先にこの子たちは社会に埋もれてしまうのではないかと思います。そういう意味で、ユニーク性の高い、希少価値の高いことが自分で表現できることが重要だと思います。

また、ここでの伝える相手や状況に応じてというのは、相手の顔色を見てという意味合いではないと思います。

吉田委員…「このため、」の後は、課題解決をするために、どういう教育を、教育環境を作っていくかということだと思うので、ここでいう表現という言葉は限定されると思います。表現という言葉だけを取り出して考えると、アートも含め色々なことが表現になります。多分、ここでは課題解決能力に関わる表現だと思います。

栢沼教育長…思考・判断・表現は、一つのセットになっているのではないのでしょうか。

吉田委員…それを入れた方が、何についての表現かが分かると思います。思考判断し、表現につなげた方が良いかもしれません。

栢沼教育長…そう思います。思考力・判断力・表現力はセットです。

指導・相談担当課長…五つの項目の考え方もそうですが、教育で行われるインプット・アウトプットで言うと、インプットで終わりにしたいわけではありません。有識者の笠原先生のごことが新聞記事にも出ていますが、教育のゴールが変わってきています。学校教育で学んだことを、今後自分たちの生き方やよりよい社会の実現のためにどう生かしていくか、アウトプットが大事になります。

18才がアウトプットではなく、6才にも12才にも15才にも、それぞれの時点で持っているものをアウトプットしていく力が必要です。この一文で色々な捉え方ができるというお話をいただいておりますが、逆に私たちは幅広い考え方ができるような表現をしたいと思っています。そういう意味で、表現するという大きな括りの中で幅広い意味が捉えられるようにしていければと思っています。

教育指導課長…指導要領等でも求められている思考・判断・表現ですが、思考判断したことを表現する、表現したことでまた考えていき、高度化した考えをさらに表現していくといったスパイラルで、思考と表現が一体になっていくことが、指導要領にあります。表現は、伝える相手や状況に応じてと書かれていますが、相手

意識を持って表現できているか、自分なりにこうしたいという目的意識があつて表現できているか、表現したものが自分に返ってきた時にどう考えるかという自分意識をもっているか、三つの意識があつて自分の考えがさらに高まったり広がっていったり、深まっていくことを求めていると捉えています。状況という言葉自体が曖昧だとは思いますが。

和田委員…言葉にまとめるという作業は大変だが、多くの人に見ていただくため、シンプルにせざるを得ないと思います。皆様の御意見は、現場の先生たちには解説書をつけるなどうまく補足的に伝える手段があると良いと感じました。様々な情報といっても、フェイクニュースもあります。中学の技術家庭で情報リテラシーが前回入りましたが、この情報が本当にそのまま鵜呑みにできるのかどうかの選択を迫られている時代でもあると思います。様々な情報というのを具体的に描かなくてはいけないのか、そういうことが必要な時代だと思いました。

加藤市長…5行目「伝える相手や状況に応じて表現する」というのは、表現の定義にまつわる話になっているので、これだけでも色々な解釈が生じます。自ら考えて思ったことを表現できるのが大事であつて、そこだけが伝われば良いのではないかという気がします。コミュニケーションの質までを定義すると複雑になってしまいます。自らの考えや思いを素直に表現するというニュアンスで、すっきりとして良いと思います。

御意見としては、これでよろしいでしょうか。それでは、次の「命を大切にします」についてはいかがでしょうか。表現とコミュニケーションに関わる部分では、他者と関わり合うことが大事だと思うし、ITに依存しすぎた社会では向き合つて関わるのが大事なので、その力をどこかに入れたいと思つていますが、ここに入っているのが大事にしてもらいたいです。

和田委員…不登校や引きこもりの問題は人間不信から起こってきている現象だと思つています。教師と生徒、親子でもお互いに信頼があれば、安心して会話ができます。不登校や引きこもりで親子の信頼関係が壊れ会話がなくなっている状態の時に、まずは信頼関係の再構築を提案しています。親だから、家族だから信頼の絆があるとか、自分のクラスの子どもだから教師を信頼しているとか、どこかでそういうイメージを持ちますが、案外、逆に子どもの視点からすると信頼できないという感じがあり、互いに信頼し合うという環境ができているのかという感じがします。最初に皆様も言つていて、私もそう思いますが、環境をつくるのが前提になって、信頼し合うということなら分かります。

栢沼教育長…教育大綱には多様性という言葉が出てきます。作成時のキーワードで、多様性を認めていく、自他の命や人権、他者との関わりの中で、ここには多様性と

という言葉が一切出てきませんが、どう捉えたらいいでしょうか。共生社会という頭だしでも読み取れますが、私としては多様性という言葉を取り入れたいと思います。「共生社会の中で、多様性を認めみんなが幸せに生きていくためには」などとしたと思います。大綱でも三つ目の大きな柱に出ています。自他の命や人権、他者との関わり、信頼関係を築くということも含めると、自分と違うものを受け止めて認めていくという共生社会につながると思います。

教育指導課長…前回の有識者会議では、最初に多様性という言葉を使わせていただいていたのですが、命を大切にという一言で良いのではないかという経緯がありました。共生社会の中で多様性を認めるというのは人間の尊厳に関わる部分なので、仰るとおりだと思います。

吉田委員…多様性を入れるなら、下から3段目の「一人ひとりの良さ」のところを「多様性を認め合い」とするのはどうでしょうか。

また、感動したり感謝したりすることを大切にすることも良いですが、感謝は結果であって目的ではありません。上段に「かかわり合い」と書いてあるので、「感動したり協力したりすること」が必要と思います。豊かな体験ができる場を用意するとか、感動したり協力したり、子どもたちにそのような場や機会の提供をすれば良いと思います。

萩原委員…共生社会と書いてあるので、多様性が抜けたのかと想像していました。「一人ひとりの良さを認め、他者を思いやる心、互いに信頼しかかわり合うことを大切にする」をもう少し違う言葉にすると、「多様性を認め」につながると解釈していました。どちらかに多様性を認めという言葉が入れば良いと思います。

和田委員…感謝のところは、共感が良いと思います。

吉田委員…共感はいいいですね。

加藤市長…多様性や個性を認めることが前提だというのは、頭のリードに入れても良いと思います。教育長のようなお考えでここに入れても、またもう少し平易に入れても良いと思います。それでは、ここはよろしいでしょうか。

次に「心身の健康を大切にします」については、いかがでしょうか。表現するのは難しいですが、和田委員がよく言われる三つの勘の話があります。十分な外遊びを通じて得られる動物的な勘や危険回避能力。単に体力の話ではなく、人間が健全に生きていく上での一番ベースになる元々備わっていたそういう能力が著しく損なわれている現状を危機的に思っています。どう表現できるか分かりませんが、地域の育ちの環境として意識し、大事にしていくことが必

要だと思えます。

和田委員…我々は三つの勘と言います。複合的な要素を一巡にして、一つにまとめて行動する勘ということは、本来、人間が生きていくために持っている能力だと思えますが、それが生活の変化によって育たなくなっている環境があるので、もう一度立ち止まって見直さなければいけない時代が来ています。

我々の世代や隙間だらけの社会では、遊びを通してそういう経験をしてきましたが、今の子どもたちは管理社会の中でそういう経験がないので、本来持っているそういう力を育てることが大事であると思えます。自分自身の身は自分で守るということも、一人ひとりが体得しておかなければいけない能力で、言葉で伝えられるかと言えば不可能です。これについては、私の知る限りでは、どこにも表現されていません。小田原ならではの表現につながるだろうと思えます。教育の中では、動物的な危険予知能力としての勘を育てるといのは抜け落ちていきます。それが様々な問題を引き起こしています。

加藤市長…それをどう表現するかが、私もわかりませんでした。非常に大事な問題なので、表現されるのなら望ましいと思えます。学校教育の場では難しいかもしれませんが、他の計画でも出てくるなら構わないかもしれません。

吉田委員…元気な心や体の表現は、もちろんそれを含んでいると思えますが、生まれつき病気を持っていたり障がいがあるなど、様々な子どももいると思えます。そういう子どもたちもその子にとってのベストの状態に暮らせるというニュアンスが入ると良いと思えます。児童の権利に関する条約では、到達可能な最高水準の健康と書いてあります。その子自身のベストの状態を保てるようにという意味で、先ほどの風船の話になると思えますが、その子の持っている体力や運動能力が一番良い状態で育っていけるようにできたら良いと思えますが、入れるのは難しいでしょうか。

加藤市長…入れられたら、入れた方がよいと思えます。健康と言ったときに、何事もなく健康であるということに取られてしまうといけないと思えます。盛り込みたい趣旨は明確なので、文章を工夫できますか。

吉田委員…心身ともに自分自身最高の状態や、その子なりのという感じでしょうか。

栢沼教育長…十把一絡げの健康、教育ではなく、その子に応じてなど。

吉田委員…「たくましく乗り越えていく」とありますが、たくましくければいいですが、へたりながら乗り越えていくこともあります。色々な乗り越え方があると思う

ので、自分らしく乗り越えていくなどした方が、一人ひとりの気持ちに届くと思います。いつも元気そうにしていなくてもいいというニュアンスが良いと思います。最後にある、「根気強く挑戦し続けることをめざします」というのも結構大変です。「何事にも根気強く挑戦し続ける姿を応援します」のように、違う形はどうでしょうか。

加藤市長…下の夢の実現のところに、挑戦が出てきます。

吉田委員…そうですね。

栢沼教育長…最後のところは、「そういう姿を応援します」や「環境を整えていきます」という表記で整理した方が良いと思います。

吉田委員…心身の健康のところは、「取り組み続ける」程度にした方が良いと思います。息切れをする感じがします。

加藤市長…健康は今出ている議論で表現して、人間的な動物的な能力は難しいかもしれませんが、表現の検討をいただきたいと思います。「ふるさとを愛します」については、どうでしょうか。

吉田委員…1行目の「情報化やグローバル化が進むこれからの社会を創造するためには、広い視野を持つことが必要です」から、「このため、小田原の里山」というのがつながりにくいと思います。私自身も地域を愛して、その地に足をつけて生きながら広い社会に声を上げたり、影響力を持てることが良いと思っています。小田原に根ざすのは大事だと思いますが、1行目に「これからの社会を創造するためには、地域に軸足を置きながら広い視野を持つことが必要です」など、上に「地域」を入れると地域に根ざして生きるとか軸足をおくことが、その人の生きる力を育てて、それが広い視野やグローバル化された日本社会の中で、地域から世界へ飛び出していく力を育てるといった流れが見えると良いと思います。

萩原委員…里山や里海は、最近よく聞きますが、今回、突然出てきました。豊かな自然環境があることは分かっているので、あえて里山・里海と書く必要があるのかと思いました。

和田委員…この項目は一番問題なく読めましたが、今吉田委員がおっしゃるように、グローバル社会と地域をつなぐ文言が入ったら余計に良いと思います。



栢沼教育長…地域に根ざしたというのは、良い言葉だと思います。

加藤市長…私は、地域に色々な課題が山積していますが、それをいずれは子どもたちが何らかの形で担って欲しいと思っています。これから高齢化を迎える社会の中で、子どもたちが当たり前のように介護マインドを育てていって、それが将来、支える側になっていくことにつながっていく意味でも、ふるさとに根を張ってふるさとを愛して欲しいという思いがあります。地域に関わり、いずれ地域の課題解決に貢献する人材を目指すなど、それはこちらの希望ですが、そういうニュアンスがあるとありがたいと思います。

加藤市長…「夢の実現に向かって努力します」は、どうでしょうか。

和田委員…自ら進むべき道というのは、今の教育や子育ての中では明確になりません。大学を卒業しても自分が何をしたいのか分からない人があまりにも多く、それが早期離職につながっている現実があります。今の教育の在り方が準備教育である仕組みから改善されない限り、自らの道というのは難しいと思います。欧米の若者がアルバイトを含めて職業体験をする時には、将来の自分の職業選択につながるよう選択しています。日本は小遣い稼ぎなので全然違います。自ら自分の道を進めるような土壌が教育環境にないのが大きな課題だと思います。もっと、自分の子どもたちがしたいことを体験できるような環境作りをしていかないと、これにはつながっていかないでしょう。今の現実と遊離している感じがします。

吉田委員…実現に向かって努力する前に、夢がないということですか。

和田委員…夢の実現に向かってそういう体験ができたり、人と出会えるようなことが保証されていかないと、実現には程遠い感じがします。

吉田委員…まず、自ら進むべき道を選べるようにしていくことですか。選ぶ機会がたくさんあるとか、考えられるようにしていくとか、確かにそうかもしれません。

加藤市長…書かれていることは間違えていませんが、現実感がどうかというところです。

吉田委員…最初に夢を抱けるようにして、その夢に向かって努力することを応援していくという2段階にするということになりますでしょうか。夢の実現に挑戦していくプロセスに寄り添うことかと思います。最初に目的がうまく見つけられないとしたら、自分の進むべき道を明確にすることをどうやったらうまく見つ

けられるでしょうか。

和田委員…夢を抱くことと自ら進む道が明確になることは結果論であって、そこに至るまでに、どういうものが必要なのかと思います。

栢沼教育長…学校の中では体験学習や職場体験などのキャリア教育的なことはメニューとしてやっています。3年生は、外から色々な企業の方を呼んだりしているところもあります。

加藤市長…実際にプロセスが何も書かれていないので、「地域の中で様々な出会いや体験・交流を通じ」ということを書き込んだらどうでしょうか。

萩原委員…「小田原で提供できるのはこういうことです」と書いたほうが分かりやすいですね。

加藤市長…地域資源等を生かしながらなど。

吉田委員…夢の実現に向かって努力をするということの感想ですが、若い頃に何か目標を持って、生涯それに向かって頑張っていく人生だけが素晴らしいわけではないと思います。その時々で、自分のベストの目標を持ち、そこに向かって努力をするという生き方を身に付けるということが重要だと思います。時代が変われば、自分が目標とした職が無くなるかもしれないし、家族の状況で限られる場合もあります。その中で、自分のできる限りの力を使って、より自分の求める方向に向かって努力ができることは、人生で一つの大きい進むべき道の目標ではないかもしれませんが、素晴らしい姿だと思います。

萩原委員…「自ら進むべき道を明確に」というのは、「明確」は入れない方が良いのではないのでしょうか。

吉田委員…そうですね。

加藤市長…ここは、御意見が出にくいところですが、よろしいですか。下の囲みの部分ですが、全体の表記を子どもの側から計画を作る側に変えますので、位置付けの変更があるかもしれません。内容については、私どもを含めて教育長を中心にずっとやってきたことですので問題はないと思いますが、御意見があればお願いします。

和田委員…最後の「子どもを信じぬきます」というのは難しいところですね。何を信じ

ているかという、大人の思い通りになることを信じる人が多いので難しいと思います。どういう結果が出てても認めていくという捉え方には、なかなかないと思うので、信頼し合える関係、お互いに大人からも子どもからも信頼し合えるということをそのまま言葉にするのはどうかと思います。

加藤市長…教育長の言われる信頼は、どことどの間の信頼と理解すれば良いですか。

栢沼教育長…まずは、先生と子どもとの信頼関係が一番です。「信頼なくして教育なし」という意味からすると、子どもとの信頼関係が無ければ何を言っても教育が入っていきません。だから、子どもを信じて疑わないという意味合いもあります。

あとは、学校と地域、あるいは先生と保護者の信頼関係も非常に重要であるという両面があります。子どもとの関係と大人同士の関係があるが、信頼という言葉で置き換えると良いと思います。信じぬくという言葉だと解釈がなかなか難しい感じがします。

加藤市長…信じぬくというのはよく分かりますが、信頼という言葉を使い、文言を組み換えたらどうでしょうか。

和田委員…上に命・地域が入っているので、ここに信頼が入れば良いと思います。

加藤市長…一通り議論をしてきましたが、全体を通じて御意見があればお願いします。今日の議論を踏まえて、次の会議にかけるとのことですが、主体性にまつわる議論については、御理解いただけるとと思います。全体についてはよろしいでしょうか。では、議題1「小田原の子どもがめざす姿について」の表記も変わるとと思いますが、終了したいと思います。次に、議題2「その他」についてですが、事務局から何かありますでしょうか。

教育総務課長…長時間ありがとうございました。事務局からは、特にございません。

和田委員…総合教育会議という視点で言いたいことは、今、子どもたちや若者たちの状況を見ると、働くことを経験し、習得する場がありません。また機会もありません。それぞれの家庭も大変便利になっていて、そこで働くという経験はほとんどないと思います。我々の時代は働かざるを得ない時代でしたが、家庭の中や地域の中にも働く環境がありました。学校もそうでした。給食を食べた後の食器は子どもが洗い、運動会前には石拾いをしました。働く場と機会がありました。

今、特に継続して働くことのできない若者たちを見ていると、働く経験をす

めのアルバイトで、どうしても経済優先になっていきます。本来の「働く」という意味を学習するのは、家庭でも地域社会でもそういう機能がなくなっている中、義務教育までしかないと思います。これからの地域社会を支えていく担い手になるのに、そこを見過ぎて良いのでしょうか。

この課題をテーマに載せてどこかで議論をしないと、働くことのできない人間が増えて、社会秩序は壊れ、未来はないと思います。家庭、地域、学校は現実を知ることから始めないといけないと思っています。

働くこととお金を得ることが曖昧になっていて、どこかでテーマにしてほしいと思います。この問題を取り上げているのは、どこにもありません。今、引きこもりが高年齢化しています。働くとはどういうことか、地域社会で何ができるのか、検討しなければいけない時期にきていると思います。

加藤市長…今年度の総合教育会議の議題は何か。

教育総務課長…特に議題の予定はありません。

加藤市長…私も非常に問題意識があり、市としても正面から取り組めていない部分もあり看過できない問題なので、どうでしょうか。

和田委員…データを出します。

加藤市長…3回目の会議でそのテーマを取り上げる方向でいきたいと思っています。他にも皆様が気になる教育課題も色々あると思います。年3回程度となっていますが、そういう議論を積極的にやる場を持っていくべきだと思います。

それでは、和田委員にも御協力いただき、他にも提起課題があれば随時出していただいて、会議のスケジュールにのせていきたいと思っています。シングル家庭の問題もどこかで議論しないといけないと思います。それでは、以上をもちまして、用意した案件は全て終了いたしました。本日、協議した内容については、11月6日に開催されます第3回学校教育振興基本計画策定有識者会議に報告していただき、さらに内容を検討していただきたいと思っています。

それでは、進行を事務局にお渡ししたいと思います。

教育部副部長…ありがとうございました。それでは、これもちまして、平成29年度第2回小田原市総合教育会議を終了させていただきます。